

被害防除措置計画書

1. 転用する土地からの土砂の流出、崩壊等に対する被害の防除措置

(1) 土地の造成等の計画

- ア 土地の造成・整地を行う (造成の場合 盛土約 c m切土 約 c m)
- イ 現状のまま利用するので土地の造成は行わない
- ウ ()

(2) 土砂の流出、崩壊等に対する措置

- ア 特に被害を生じるおそれはないので現状のまま利用する
- イ 擁壁を設ける (ブロック積・石積・その他 ())
- ウ 法面の保護を行う (芝張り・モルタル吹付け・植生・その他 ())
- エ 土留め工事をする ()
- オ 緩衝地を設ける
- カ 防護柵を設ける
- キ その他 ()

2. 周辺農地等の日照、風通等に支障を及ぼさないための措置

- ア 特に影響はないので防除措置は行わない
イ 緑地、緩衝地を設ける
ウ 建物の高さを制限する (約 まで)
エ その他 ()

3. 排水計画

(1) 雨水处理

- ア 水路へ放流 ()
イ 貯水池
ウ 溜枘
エ その他 ()

(2) 污水、生活雜排水處理

- ア 汚水等発生しない
イ 合併浄化槽
ウ 公共下水道・集落排水
エ 汲み取り
オ 溜枳
カ その他（ ）

*** 必要箇所に○をつけ、必要事項を記入のこと**

*必要とされる添付書類の図面には、高さ、幅、長さ等の他に水路の経路等も表示すること